

2017年

愛媛県で開催される「えひめ国体」

そして

鬼北町で開催される

「少年女子バレー ボール」

せっかく鬼北町に来るのだから

地域のことも知ってほしい

そんな思いを込めて行う

「民泊」

「民泊」の意義とは、魅力とは…

「民泊」してみませんか



「えひめ国体」開催

2017年に愛媛県で開催される「えひめ国体」。

「みきやん通信(※15ページ参照)」でも何度か掲載しているように、鬼北町では、「少年女子バレー ボール」「少年男子バスケットボール(宇和島市主催)」が行われる予定となっています。

そして、鬼北町では「少年女子バレー ボール」に出場する選手や監督を「民泊」という形でお迎えしたいと考えています。

「民泊」とは…

「民泊」とは、全国から参加する監督や選手が、宿泊料金を支払って一般家庭に宿泊することを言います。「民泊」だからこそ感じることのできるおもてなしの心。そのぬくもりが評判を呼び、全国各地での「民泊」が行われ、数々の絆、そして思い出を築いてきました。

鬼北町では今回、食事を集会所・公民館等で提供し、



宿泊・入浴を一般家庭で行う「共同民泊」をすることとしています。

民泊協力会の立ち上げを

「民泊」は、当然1人の力では行うことはできません。行政区単位で行うことを基本に、地域の皆さんがあ協力して「民泊」を行うための組織「民泊協力会」を、まず立ち上げなければなりません。

「自宅に宿泊してもらうことだけが「民泊」ではありません。民泊協力会を組織する、総務班・調理班・美化班・歓迎班・家庭班、この5つの班が合わさることで初めて「民泊成功」への道が開けるのです。

この5つの班が合わさることで自動車で30分以内などの規定もありますが、「選手たちを気持ちよく迎えたい」その気持ちが何よりも大切です。

「民泊」を行う目的の1つに、「鬼北町のことを知つてもらいたい」という思いがあります。鬼北町らしい、鬼北町にしかできないおもてなしは、鬼北町に住んでいる人たちにしかできないことです。

民泊協力会の条件



「民泊」をするにあたって、難しい条件などはほとんどありません。

「選手・監督1人当たり2畳の宿泊部屋の確保」公園体育館となる鬼北総合公園拠点施設までの所要時間が自動車で30分以内などの規定もありますが、「選手たちを気持ちよく迎えたい」その気持ちが何よりも大切です。